

# TOKYO働き方改革宣言

職員全てが心身ともに健康で明るく、幸せな人生を送るとともにクライアントの労務問題および業績アップのお手伝いを両立させることを目指して働き方改革に事務所全体で取り組みます。

平成29年12月5日

佐々木社会保険労務士事務所

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均5時間以下を目指す。

### 休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率50%を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・残業の事前申告制度を導入し、残業の必要性をチェックする。
- ・個人面談を実施し、定期的な業務棚卸を理解させる。

### 休み方の改善

- ・職員に休暇取得声掛けなど取得推進を促す
- ・年次有給休暇の時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用する。